

平成25年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	8. 保健事業費	大事業	1. 特定健診事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額					
臨時	補助	計画	0	0	69,356	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	454,243
							基本施策2	市民の健康づくりを支えるまちにします	平成23年度	76,186
									平成24年度	87,566
									平成25年度	90,240
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	平成26年度	93,889
									平成27年度	106,362

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	36,250	
本年度当初査定額	36,250	80,793

財源内訳	国庫支出金	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0					36,250	△36,250
本年度当初査定額	18,125	18,125					0	44,543

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図る。</p>	<p>(事業の目的) 生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とする。</p>	<p>(事業の効果) 高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約3割、死亡数割合では約6割を占めているため、特定健康診査の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制する。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積りに関する特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	3,057	3,057	0
11	3,968	4,093	△125
12	4,333	4,333	0
13	69,435	63,796	5,639

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	03	01	03	01	01	00	特定健康診査等負担金	18,125	18,125	17,511	614
	06	01	02	01	01	00	特定健康診査等負担金	18,125	18,125	17,511	614
差引一般財源								△36,250	44,543	△35,022	79,565